

福島県教育委員会平成28年5月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 委 員</p> <p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>平成28年5月20日（金） 午後1時29分より</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎9階）</p> <p>1番 蜂須賀委員、2番 佐藤委員、3番 高橋委員、4番 小野委員、5番 浅川委員</p> <p>午後1時29分、教育長から5月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、高橋委員と小野委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、高野主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号は、自己情報開示請求等の際の本人等確認書類に「個人番号カード」を加えるもの。</p> <p>議案第2号は、福島県社会教育委員の任命について諮るもの。</p> <p>議案第3号は、福島県立博物館運営協議会委員の任免について諮るもの。</p> <p>議案第4号は、福島県いじめ問題対策委員会委員の任命について諮るもの。</p> <p>議案第5号は、福島県学校教育審議会を再開するにあたり、同審議会委員の任命について諮るもの。</p> <p>議案第6号は、学校教育審議会に対して諮問する内容について諮るもの。</p>
--	---

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p> <p>(7) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p> <p>(8) 報 告 事 項 報 告 第 1 号</p>	<p>議案第7号は、福島県立高等学校条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第8号及び同第9号は、地方公務員法の規定により、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、教科用図書選定審議会に対して諮問していたところ、このたび、その答申を受けたので報告するもの。</p> <p>報告第2号は、教職員に対する訓告処分等の内容について、報告するもの。</p> <p>ここで教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号及び報告第1号を除く議案等について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく非公開と決定された。</p> <p>福島県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則（議案第1号）について、教育総務課長より説明があり、その後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>平成29年度使用教科用図書の採択等に関する答申（報告第1号）について、義務教育課長より説明があり、その後、全員に異議なく了承された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p>
--	--

<p>(9) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>教育長が、平成28年4月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なく承認された。</p>
<p>(10) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 2 号</p> <p>議 案 第 3 号</p> <p>議 案 第 4 号</p> <p>議 案 第 5 号</p> <p>議 案 第 6 号</p> <p>議 案 第 7 号</p> <p>議 案 第 8 号</p> <p>議 案 第 9 号</p>	<p>福島県社会教育委員の任命（議案第2号）について、社会教育課長より説明があり、その後全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県立博物館運営協議会委員の任免（議案第3号）について、社会教育課長より説明があり、その後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県いじめ問題対策委員会委員の任命（議案第4号）について、高校教育課長より説明があり、その後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県学校教育審議会委員の任命（議案第5号）について、教育総務課長より説明があり、その後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県学校教育審議会への諮問（議案第6号）について、教育総務課長より説明があり、その後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県立高等学校条例の一部を改正する条例案（議案第7号）について、高校教育課長より説明があり、その後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分（議案第8号）について、義務教育課長より当該事案の内容につき説明があった後、職員課長より交通加害事故案件に係る処分案につき説明があり、その後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分（議案第9号）について、義務教育課長より当該事案の内容につき説明があった後、職員課長より交通加害事故案件に係る処分案につき説明があり、</p>

<p>(11) 報 告 事 項 報 告 第 2 号</p>	<p>その後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教職員に対する訓告処分等の内容（報告第2号）について職員課長より説明があり、その後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について教育総務課長から、平成28年6月10日（金）午後1時30分より開会することが提案され、その後、全員に異議なく同案のとおり決定された。</p>
<p>(13) 閉 会</p>	<p>午後3時15分、教育長から閉会が告げられた。</p>